

TK04 ITER 計画における極内機関の役割

3.1 極内機関の役割（貢献・参加体制） Role of the Domestic Agency

原子力機構 松田慎三郎

matsuda.shinzaburo@jaea.go.jp

ITER の国際協定の中で極内機関に求められる役割は次の 2 点である。

- 1) 協定の中で約束した物納物品を ITER 機構に納入する。
- 2) ITER 機構で必要とする職員の派遣窓口としての役割を果たす。

1) の目的のためには、ITER 機構から提示される技術仕様に基づき、国内市場で発注するため必要な図面や文書を含む仕様書を作成する必要がある。また、企業との契約後には工場立ち会い検査、現地試験検査なども実施する必要がある。このために ITER 機構や製作メーカーと頻繁に技術打ち合わせを開くことが必要となろう。

2) の目的のためには、ITER 機構から求められる人材を広く産業界、大学、研究機関から募るため、幅広い広報が必要である。極内機関の募集した人材の中から ITER 機構が人選する。ITER の建設期においては人材の過半数は産業界に求められ、他方、ITER 運転シナリオの検討など各極の自発的貢献ベースで行われる活動については大学や研究機関の人材の果たす役割が大きい。後者の活動は運転期において我が国がリーダーシップを取れるか否かと密接に関わってくるであろう。

国際的な場でこれらの役割を果たすに当たって、国内意見の集約と調整を行う必要があり、そのため核融合フォーラムが中心的役割を担うことが期待される。

国内における ITER 計画の実施体制

